

⑤

平 監 発 第 3 2 号
平成 2 5 年 4 月 1 9 日

小平市長

小 林 正 則 殿

小平市監査委員 舛 川 博 昭

小平市監査委員 佐 藤 充

行政監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 2 項の規定により行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定による監査

第2 監査のテーマ

普通会計財務書類4表の検証について

第3 監査の対象

平成22年度決算における「小平市普通会計財務書類4表」

(普通会計貸借対照表・普通会計行政コスト計算書・普通会計純資産変動計算書・普通会計資金収支計算書)

所管部課 財務部財政課

第4 監査の期間

平成24年11月9日から平成25年3月26日まで

第5 監査講評の場所

市役所601会議室

第6 監査の主眼

普通会計財務書類4表が、総務省の作成要領等により、適正に作成されているかを主眼として実施する。また、普通会計財務書類4表を通して、小平市の財政運営等を経済性、効率性、有効性の観点から考察する。

第7 監査の方法

監査にあたっては、所管課の関係諸帳簿及び証書類と照合、関係職員からの説明聴取等を実施した。

第8 監査の概要及び結果

監査の概要及び結果については、以下に述べるとおりである。

1	新地方公会計制度の整備及び取組	P 2
2	平成22年度決算における普通会計財務書類4表の概要	P 8
3	財務書類の比較検討	P 11
4	財務書類の分析	P 18
5	監査の結果	P 22

1 新地方公会計制度の整備及び取組

(1) 新地方公会計制度の流れ

現在、多くの自治体において普及が進んだ財務書類の作成だが、平成 12 年 3 月に旧自治省から「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」が出され、地方公共団体のバランスシートの作成方法が示されたのが一つの端緒となっている。

その後、平成 17 年 12 月に閣議決定された「行政改革の重要方針」の中で、「地方においても国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組む。各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする。総務省は、各地方公共団体と協議しつつ、目標と行程表の作成などの改革を推進するよう要請する。」とされ、自治体における資産・債務改革の必要性が打ち出された。

総務省は、平成 18 年 4 月に「新地方公会計制度研究会」を発足させ、翌 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」を公表し、財務書類の作成基準となる「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という 2 つの方法が示された。

平成 18 年 8 月には、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（総務事務次官通知）の「第 3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の 4 表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口 3 万人以上の都市は、3 年後（平成 21 年度）までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口 3 万未満の都市は、5 年後（平成 23 年度）までに、4 表の整備又は 4 表作成に必要な情報の開示に取り組むこと。」とされた。

平成 19 年 10 月には、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、その後も実務研究会報告書において課題とされていた事項の検討を進め、平成 21 年 1 月に「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」、平成 21 年 4 月に「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」、平成 22 年 3 月に「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」が公表され、現在、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」で更なる検討が進められている。

また、上の 2 つのモデル以外に東京都のように独自の公会計制度を導入している自治体も存在している。（「東京都方式」という。）

図表 1 【国の地方公会計制度改革の動き】

平成 12 年 3 月	地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書 ※当報告書の作成方法を「旧総務省方式」という。
平成 13 年 3 月	地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書－「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」

平成 17 年 9 月	地方公共団体の連結バランスシート（試案）について
平成 17 年 12 月	行政改革の重要方針（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）
平成 18 年 4 月	新地方公会計制度研究会 発足
平成 18 年 5 月	新地方公会計制度研究会報告書
平成 18 年 6 月	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律 成立
平成 18 年 7 月	新地方公会計制度実務研究会 発足
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 （平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）
平成 18 年 8 月	地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針 （総務事務次官通知）
平成 19 年 6 月	地方公共団体の財政の健全化に関する法律 成立
平成 19 年 10 月	公会計の整備推進について（総務省自治財政局長通知）
	新地方公会計制度実務研究会報告書
平成 19 年 12 月	「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関する Q & A
平成 21 年 1 月	新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引
平成 21 年 2 月	総務省方式改訂モデル向け作業用ワークシート及び記載要領
平成 21 年 4 月	新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引
平成 22 年 3 月	地方公共団体における財務書類の活用と公表について
平成 22 年 9 月	今後の新地方公会計の推進に関する研究会 発足
平成 23 年 3・12 月	新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引（改訂版）

（２）各公会計モデルの特徴

「基準モデル」の特徴は、企業会計実務を基に、資産、税収や移転収支など地方公共団体の特殊性を加味し、資産負債管理や予算編成への活用等、公会計に期待される機能を果たすことを目的としている。開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成し、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたものである。

「総務省方式改訂モデル」は、各地方公共団体のこれまでの取組や作成事務の負荷を考慮し、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成することを認めている。このため、開始貸借対照表の整備が比較的容易であり、公有財産の整備財源情報などの情報開示が可能となるなどの特徴があるが、一方で公有財産等の貸借対照表計上額に精緻さを欠くという課題もある。資産の有効活用等の目的達成のため、売却可能資産から優先して固定資産台帳を整備するとともに、未収金・貸付金の評価情報の充実をあらかじめ意図したモデルである。

図表 2 【各公会計モデルの比較】

	総務省方式改訂モデル	基準モデル	東京都方式（参考）
作成書類	○貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書		○貸借対照表 行政コスト計算書 正味財産変動計算書 キャッシュ・フロー計算書
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○売却可能資産：時価評価 ○売却可能資産以外：過去の普通建設事業費の積上げにより算定	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○現存する固定資産をすべてリストアップし、取得価格を調査もしくは推計
固定資産の算定方法 (継続作成時)	⇒段階的に固定資産情報を整備	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他、公正価値により評価	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成
固定資産の範囲	○当初は普通建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定	○すべての固定資産を網羅	
台帳整備	○段階的整備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先	○開始貸借対照表作成時に整備し、その後継続的に更新	
作成時の負荷	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、旧総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	
システム導入の必要性	○特に必要ではない。	○出納データの変換プログラムが必要	○リアルタイムに複式仕訳を育成することができる財務会計システムの導入が必要

(3) 新地方公会計制度整備の目的

新地方公会計制度整備の必要性について、「新地方公会計制度研究会報告書」によると、以下のとおりである。

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。したがって、新たな公会計制度整備の具体的な目的は以下の点にある。

- ① 資産・債務管理
- ② 費用管理
- ③ 財務情報のわかりやすい開示
- ④ 政策評価・予算編成・決算分析との関係付け
- ⑤ 地方議会における予算・決算審議での利用

(4) 新地方公会計制度に対する自治体の対応状況

前述のとおり各自治体に財務書類の作成が求められているが、整備の状況について、総務省の「地方公共団体の平成 22 年度版財務書類の作成状況等調査（調査日：平成 24 年 3 月 31 日）」によると、市区町村（1,742 団体）では、94.4%に当たる 1,644 団体が財務書類の作成に着手済みで、その中で 83.8%に当たる 1,377 団体が総務省方式改訂モデルを採用している。

【図表 3】

また、見込みであるが、総務省方式改訂モデルを作成している市区町村（1,438 団体）の中で、平成 23 年度決算において連結財務書類まで作成するとした市区町村は 1,082 団体あり、75.2%を占めている。【図表 4】

図表 3 【平成 22 年度決算に係る財務書類の整備状況】

（単位：団体）

		市区町村（指定都市を含む）	
作成済		1,268	(72.8%)
	基準モデル	165	(9.5%)
	総務省方式改訂モデル	1,057	(60.7%)
	旧総務省方式	35	(2.0%)
	その他のモデル	11	(0.6%)
作成中※		376	(21.6%)
	基準モデル	47	(2.7%)
	総務省方式改訂モデル	320	(18.4%)
	旧総務省方式	3	(0.2%)
	その他のモデル	6	(0.3%)
着手済（作成済＋作成中）		1,644	(94.4%)
未作成		98	(5.6%)
計		1,742	(100%)

※ 「作成中」とは、調査日時点で作成に着手しているものの、完成していない場合をいう。

図表4 【平成23年度決算に係る財務書類の作成見込み】

(単位：団体)

		市区町村 (指定都市を含む)	
作成予定		1,709	(98.1%)
基準モデル	連結/単体財務書類4表まで	191	(11.0%)
	単体財務書類4表まで	49	(2.8%)
	一部の財務書類まで	2	(0.1%)
	総務省方式改訂モデル	1,438	(82.5%)
総務省方式改訂モデル	連結/全体/普通会計財務書類4表まで	927	(53.2%)
	連結/普通会計財務書類4表まで	155	(8.9%)
	全体/普通会計財務書類4表まで	103	(5.9%)
	普通会計財務書類4表まで	234	(13.4%)
	一部の財務書類まで	19	(1.1%)
旧総務省方式		12	(0.7%)
その他のモデル		17	(1.0%)
作成予定なし		33	(1.9%)
計		1,742	(100%)

(5) 新地方公会計制度に対する小平市の取組

小平市では、市民への説明責任の向上と財政運営等への活用を目指し、平成11年度決算から「小平市のバランスシート」を旧総務省方式により作成した。平成12年度決算から「行政コスト計算書」を、平成13年度決算から、特別会計を含めた「小平市全体のバランスシート」及び市の出資団体である小平市土地開発公社と小平市文化振興財団とを連結した「小平市の連結バランスシート」を、平成17年度決算から「キャッシュ・フロー計算書」を作成してきた。

平成20年度決算からは、東京都市公会計制度研究会の提言※等を踏まえ、「総務省方式改訂モデル」を採用し、「総務省方式改訂モデル」による連結財務書類4表を作成、公表し、現在に至っている。

※ 東京都26市では、平成19年2月に「東京都市公会計制度研究会」を発足し、ワーキンググループでは基準モデル、総務省方式改訂モデルについてその特徴や活用方法について研究を行い、平成20年3月に「公会計制度研究報告書」を公表し、各市の独自判断を容認しつつ、国からの明確な方向性が示されるまでは、総務省方式改訂モデルの導入が最も妥当であると提言した。

図表 5 【小平市の地方公会計制度への取組経緯】

平成 12 年 10 月	小平市のバランスシート作成（旧総務省方式）
平成 13 年 10 月	行政コスト計算書作成
平成 14 年 10 月	小平市全体のバランスシート及び連結バランスシート作成
平成 18 年 9 月	キャッシュ・フロー計算書作成
平成 19・20 年	東京都市公会計制度研究会参加
平成 22 年 2 月	普通会計及び連結財務書類 4 表作成（総務省方式改訂モデル）

（6）財務書類の監査

現在多くの自治体で財務書類 4 表を作成、公表されているが、決算及び健全化判断比率のように監査委員による審査は法定化されておらず、また作成方式も混在しており確立されていない影響等もあり、財務書類の監査を行っている自治体は数少ない。

しかし、「新地方公会計制度研究会報告書」には、今後の課題として、監査制度の構築が挙げられており、以下のように記載されている。

「新たな公会計制度の導入により作成される財務諸表が地方公共団体の政策形成に有効に活用されるためには、その情報の信頼を確保することが不可欠である。そのためには、国における対応を踏まえつつ、財務諸表の正確性に関する監査制度の構築を急ぐべきである。」とされている。したがって、今後、財務書類の監査方法等の研究は推進されていくものと思われる。

今回、行政監査として初めて行う財務書類の監査であるが、監査を通して現状、課題等を把握し、今後の新公会計分野の監査に活かすとともに、庁内への新公会計制度の普及啓発及び財務書類の更なる利活用の向上の一助となるよう実施するものである。

2 平成22年度決算における普通会計財務書類4表の概要

財務書類は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4つの表で構成されている。

(1) 普通会計貸借対照表

貸借対照表は、決算時において保有するすべての資産、負債等の財政状態を一覧的に表示した財務書類である。

貸借対照表の左側には市の資産、右側には負債と純資産が計上されており、資産＝負債＋純資産という関係にある。

平成22年度の決算時において、資産1,801億4,643万円＝負債415億4,597万円＋純資産1,386億46万円となっている。

図表6【普通会計貸借対照表（概要）】

【資産の部】	金額	【負債の部】	金額
1 公共資産	1,675億3,095万円	1 固定負債	361億3,913万円
(1) 有形固定資産	1,674億6,072万円	(1) 地方債	289億438万円
(2) 売却可能資産	7,023万円	(2) 長期未払金	8億6,149万円
		(3) 退職手当引当金	62億4,061万円
		(4) 損失補償等引当金	1億3,265万円
2 投資等	86億8,244万円	2 流動負債	54億683万円
(1) 投資及び出資金	27億9,409万円	(1) 翌年度償還予定地方債	39億2,572万円
(2) 貸付金	0円	(2) 短期借入金	0円
(3) 基金等	52億424万円	(3) 未払金	5,450万円
(4) 長期延滞債権	10億2,341万円	(4) 翌年度支払予定退職金	9億6,455万円
(5) 回収不能見込額	△3億3,930万円	(5) 賞与引当金	4億6,206万円
		負債合計	415億4,597万円
3 流動資産	39億3,305万円	【純資産の部】	金額
(1) 現金預金	36億4,486万円	純資産合計	1,386億46万円
(2) 未収金	2億8,819万円		
資産合計	1,801億4,643万円	負債・純資産合計	1,801億4,643万円

(2) 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスを提供する上で発生した費用を表す財務書類である。資産形成につながらない行政サービスに係る経費及び財源を表している。

当該年度の市民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産の形成につながる支出を除いた現金支出に減価償却費、不能欠損額、退職給与引当金といった非現金支出を加えたものである。

性質別では、移転支的コストが285億2,237万円（57.9%）、目的別では、福祉が244億8,198万円（49.7%）とそれぞれ最も多くなっている。

図表7【性質別普通会計行政コスト計算書（概要）】

性質別費目	金額	構成比 (%)
1 人にかかるコスト	91億3,957万円	18.6
(1) 人件費	79億5,436万円	16.2
(2) 退職手当引当金繰入金	7億2,316万円	1.5
(3) 賞与引当金繰入額	4億6,206万円	0.9
2 物にかかるコスト	109億224万円	22.1
(1) 物件費	78億7,732万円	16.0
(2) 維持補修費	1億8,588万円	0.4
(3) 減価償却費	28億3,905万円	5.8
3 移転支出的なコスト	285億2,237万円	57.9
(1) 社会保障給付	143億1,087万円	29.1
(2) 補助金等	63億3,247万円	12.9
(3) 他会計等への支出額	75億1,167万円	15.3
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	3億6,736万円	0.7
4 その他のコスト	6億7,835万円	1.4
(1) 支払利息	5億9,235万円	1.2
(2) 回収不能見込計上額	8,600万円	0.2
(3) その他行政コスト	0円	0.0
経常行政コスト（合計） a	492億4,253万円	100.0
経常収益合計 b	12億2,947万円	
純経常行政コスト a - b	480億1,306万円	

図表8【目的別普通会計行政コスト計算書（概要）】

目的別費目	金額	構成比 (%)	経常収益
生活インフラ・国土保全（土木費）	43億872万円	8.7	1億2,889万円
教育	67億1,225万円	13.6	1億713万円
福祉	244億8,198万円	49.7	4億7,854万円
環境衛生	44億5,385万円	9.0	1億8,895万円
産業振興	5億8,950万円	1.2	4,066万円
消防	22億8,095万円	4.6	0円
総務	52億8,389万円	10.7	1億4,368万円
議会	4億5,304万円	0.9	0円
その他	6億7,835万円	1.4	0円
経常行政コスト（合計） a	492億4,253万円	100.0	
経常収益合計 b		—	12億2,947万円
純経常行政コスト a - b			480億1,306万円

(3) 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」について、1年間の増減の動きを表した財務書類である。

純資産の減少は、将来世代への負担を先送りしたことになる。反対に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことになる。

図表9【普通会計純資産変動計算書（概要）】

項目	金額	
期首純資産残高 a	1,375億3,579万円	平成22年度の 純資産の増減額 (b - a) 10億6,467万円
純経常行政コスト	△480億1,306万円	
一般財源	337億1,394万円	
補助金等受入	151億1,417万円	
臨時損益 その他	1億8,120万円 6,842万円	
期末純資産残高 b	1,386億46万円	

(4) 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書は、基礎的財政収支の観点から、1年間における現金・預金などの流れを、「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の3区分により表した財務書類である。

公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部の赤字額を、経常的収支の部の黒字額で補てんし、なお不足する分については前年度から繰り越した資金で補てんし、期末残高は6億8,312万円となっている。

図表10【普通会計資金収支計算書（概要）】

	収入合計	支出合計	収支額
1 経常的収支の部	508億6,084万円	444億5,892万円	64億192万円
2 公共資産整備収支の部	33億2,001万円	39億8,355万円	△6億6,354万円
3 投資・財務的収支の部	2億6,777万円	71億769万円	△68億3,992万円
	当年度歳計現金増減額		△11億154万円
	期首歳計現金残高		17億8,466万円
	期末歳計現金残高		6億8,312万円

3 財務書類の比較検討

(1) 経年比較

図表 1 1 【普通会計貸借対照表の経年比較】

(単位：千円)

	20年度	21年度	22年度	増減 (対20年度比)	備 考
【資産の部】	184,199,589	180,778,063	180,146,430	△4,053,159	
1 公共資産	167,069,080	166,847,830	167,530,946	461,866	
(1)有形固定資産	166,888,417	166,743,944	167,460,716	572,299	
(2)売却可能資産	180,663	103,886	70,230	△110,433	
2 投資等	9,738,213	8,967,362	8,682,437	△1,055,776	
(1)投資及び出資金	2,760,038	2,794,093	2,794,093	34,055	
(2)貸付金	0	0	0	0	
(3)基金等	6,376,163	5,546,014	5,204,241	△1,171,922	退職手当基金、公共施設整備基金等の減
(4)長期延滞債権	961,320	981,885	1,023,407	62,087	
(5)回収不能見込額（マイナス計上）	△359,308	△354,630	△339,304	20,004	
3 流動資産	7,392,296	4,962,871	3,933,047	△3,459,249	
(1)現金預金	7,089,714	4,622,716	3,644,857	△3,444,857	歳計現金等の減
(2)未収金	302,582	340,155	288,190	△14,392	
【負債の部】	45,515,157	43,242,271	41,545,966	△3,969,191	
1 固定負債	39,971,667	38,059,906	36,139,134	△3,832,533	
(1)地方債	32,017,000	30,261,302	28,904,381	△3,112,619	地方債現在高の減
(2)長期未払金	969,545	915,996	861,493	△108,052	
(3)退職手当引当金	6,727,053	6,548,731	6,240,614	△486,439	将来退職金支払いの減
(4)損失補償等引当金	258,069	333,877	132,646	△125,423	
2 流動負債	5,543,490	5,182,365	5,406,832	△136,658	
(1)翌年度償還予定地方債	3,777,456	3,896,571	3,925,722	148,266	
(2)短期借入金	0	0	0	0	
(3)未払金	52,611	53,549	54,503	1,892	
(4)翌年度支払予定退職金	1,182,036	763,584	964,552	△217,484	
(5)賞与引当金	531,387	468,661	462,055	△69,332	
【純資産の部】	138,684,432	137,535,792	138,600,464	△83,968	

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

平成20年度対比で見ると、資産の部は、財政調整基金や退職手当基金などの基金の取り崩しにより約40億円の減となった。一方で負債の部が、地方債現在高の減などにより約39億円の減となり、

純資産の部は約8,400万円の減となった。資産が減少したが、負債も同様に減少しており、貸借対照表上は良好な財務内容であるといえる。

しかしながら、流動資産、流動負債の項目に目を転じると、平成20年度対比で流動資産は約34億6,000万円の減となっているのに対し、流動負債は、約1億3,700万円の減となっている。さらに流動資産と流動負債差額で比べてみると、平成20年度は差額が約18億円であったのに対し平成22年度は逆に約マイナス15億円と拡大している。

平成20年度の流動資産に定額給付金が含まれているので、この特殊事情を除く必要があるが、それでも短期の資金需給がタイトになりつつあることが伺える。将来的に資金融通に支障をきたす可能性も考えられるので留意する必要がある。

図表12【性質別普通会計行政コスト計算書の経年比較】

(単位：千円)

性質別費目	平成20年度	構成率	平成21年度	構成率	平成22年度	構成率	対20年度増減	構成率増減	備考
1 人にかかるコスト	8,988,621	20.7%	9,434,644	19.6%	9,139,568	18.6%	150,947	-2.1%	
(1)人件費	8,077,951	18.6%	8,051,979	16.7%	7,954,356	16.2%	△123,595	-2.5%	
(2)退職手当引当金繰入等	379,283	0.9%	914,004	1.9%	723,157	1.5%	343,874	0.6%	
(3)賞与引当金繰入額	531,387	1.2%	468,661	1.0%	462,055	0.9%	△69,332	-0.3%	
2 物にかかるコスト	10,368,959	23.9%	11,119,159	23.0%	10,902,243	22.1%	533,284	-1.8%	
(1)物件費	7,403,473	17.1%	8,115,901	16.8%	7,877,318	16.0%	473,845	-1.1%	指定管理委託、健康診査等委託、消防事務都委託等委託料の増
(2)維持補修費	174,332	0.4%	177,576	0.4%	185,877	0.4%	11,545	0.0%	
(3)減価償却費	2,791,154	6.4%	2,825,682	5.9%	2,839,048	5.8%	47,894	-0.7%	
3 移転支的 なコスト	23,161,050	53.4%	26,925,523	55.8%	28,522,369	57.9%	5,361,319	4.5%	
(1)社会保障給付	10,521,567	24.2%	11,285,493	23.4%	14,310,869	29.1%	3,789,302	4.8%	生活保護費、子ども手当、障害者在宅介護給付等扶助費の増
(2)補助金等	6,001,515	13.8%	8,782,704	18.2%	6,332,472	12.9%	330,957	-1.0%	
(3)他会計等への支出額	6,500,861	15.0%	6,803,056	14.1%	7,511,672	15.3%	1,010,811	0.3%	国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計繰入金などの増
(4)他団体への公共 資産整備補助金等	137,107	0.3%	54,270	0.1%	367,356	0.7%	230,249	0.4%	
4 その他のコスト	876,493	2.0%	775,249	1.6%	678,352	1.4%	△198,141	-0.6%	
(1)支払利息	739,645	1.7%	655,938	1.4%	592,350	1.2%	△147,295	-0.5%	
(2)回収不能見込計上額	136,848	0.3%	119,311	0.2%	86,002	0.2%	△50,846	-0.1%	
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
経常行政コスト(合計) a	43,395,123		48,254,575		49,242,532		5,847,409		
経常収益合計	1,152,869		1,168,061		1,229,474		76,605		
純経常行政コスト a-b	42,242,254		47,086,514		48,013,058		5,770,804		

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

平成20年度対比では、平成22年度の純経常行政コストは約58億円の増加となっている。

これは主に、移転支出的なコストが約54億円の増となっておりコスト増のほとんどを占めている。中でも子ども手当や生活保護費などの社会保障給付が約38億円の増、国保会計などへの他会計繰出金が10億円の増などと大きな伸びとなっている。

図表13 【目的別普通会計行政コスト計算書の経年比較】

(単位：千円)

目的別費目	平成20年度	構成率	平成21年度	構成率	平成22年度	構成率	対20年度増減	構成率増減	備 考
生活インフラ・国土保全	4,292,358	9.9%	4,269,459	8.8%	4,308,717	8.8%	16,359	-1.1%	
教 育	6,770,583	15.6%	7,386,007	15.3%	6,712,247	13.6%	△58,336	-2.0%	
福 祉	19,261,640	44.4%	20,550,819	42.6%	24,481,982	49.7%	5,220,342	5.3%	生活保護費、子ども手当、障害者在宅介護給付等扶助費の増
環境衛生	4,230,190	9.7%	4,387,698	9.1%	4,453,848	9.0%	223,658	-0.7%	
産業振興	449,146	1.0%	3,321,542	6.9%	589,497	1.2%	140,351	0.2%	
消 防	2,213,363	5.1%	2,181,103	4.5%	2,280,954	4.7%	67,591	-0.4%	
総 務	4,879,208	11.2%	4,934,245	10.2%	5,283,894	10.7%	404,686	-0.5%	
議 会	422,142	1.0%	448,453	0.9%	453,041	0.9%	30,899	-0.1%	
その他	876,493	2.0%	775,249	1.6%	678,352	1.4%	△198,141	-0.6%	
支払利息	739,645	1.70%	655,938	1.4%	592,350	1.2%	△147,295	-0.5%	
回収不能見込計上額	136,848	0.3%	119,311	0.2%	86,002	0.2%	△50,846	-0.1%	
経常行政コスト(合計) a	43,395,123		48,254,575		49,242,532		5,847,409		
経常収益合計 b	1,152,869		1,168,061		1,229,474		76,605		
純経常行政コスト a-b	42,242,254		47,086,514		48,013,058		5,770,804		

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

目的別普通会計行政コスト計算書を経年で比較したものである。平成20年度対比では、平成22年度の経常行政コストは約58億円の増加となっている。目的別では、福祉費が52億円の増とほとんどを占めている。主に子ども手当や生活保護費などの扶助費による増となっている。この結果、福祉費は構成率においても5.3%の増となった。

図表 1 4 【普通会計純資産変動計算書経年比較】

(単価：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	対20年度増減
期首純資産残高 a	132,911,899	138,684,432	137,535,792	4,623,893
純経常行政コスト	△42,242,254	△47,086,514	△48,013,058	△5,770,804
一般財源	34,485,072	33,340,863	33,713,937	△771,135
補助金等受入	13,649,178	12,333,154	15,114,172	1,464,994
臨時損益	△155,122	△207,884	181,202	336,324
その他	35,659	471,741	68,419	32,760
期末純資産残高 b	138,684,432	137,535,792	138,600,464	△83,968
純資産の増減額 (b -a)	5,772,533	△1,148,640	1,064,672	△4,707,861

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」について、どのように増減したかを表した財務書類である。平成20年度対比では、期首純資産残高は46億円の増となったが、期末純資産残高は逆に8千万円の減となった。これは、定額給付金の影響により平成20年度中に純資産を大きく増やしたものの、その後は純資産の伸びは微減となったことによる。

一方で、純経常行政コストは大きく増とっており（純資産の減要因）、その後の純資産の伸びを抑える要因となっている。なお21年度の純経常行政コストの大幅増は、定額給付金の支払の影響によるものである。

図表 1 5 【普通会計資金収支計算書経年比較】

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	対20年度増減
1 経常的収支の部	10,503,377	5,068,398	6,401,916	△4,101,461
2 公共資産整備収支の部	△884,168	△745,273	△663,538	220,630
3 投資・財務的支出の部	△6,741,304	△6,489,681	△6,839,920	△98,616
当年度歳計現金増減額	2,877,905	△2,166,556	△1,101,542	△3,979,447
期首歳計現金残高	1,073,310	3,951,215	1,784,659	711,349
期末歳計現金残高	3,951,215	1,784,659	683,117	△3,268,098

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

資金収支計算書は、1年間における現金・預金などの流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3区分で表した財務書類である。平成20年度対比では、「公共資産整備収支」は約2億円の増、「投資・財務的収支」は約1億円の減に留まり財政運営上の健全性は確保されている。

一方、「経常的収支」が約41億円と大幅減となったことにより、期末歳計現金残高が約32億円の減となっている。経常的収支が減少したことにより、現金・預金などの手許資金が苦しくなりつつあることが伺える。

(2) 他市比較

※比較対象…類似団体で小平市と人口規模が同程度の団体で財務書類上対象とした団体（立川市は資産の大幅な変動があったため除外）

※各市とも平成22年度末現在の外国人登録人口を含む人口総数で除した金額

図表16 【市民一人当たりの普通会計貸借対照表】

(単位：円)

	小平市		府中市		日野市		東村山市		西東京市	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
【資産の部】	986,317	982,062	1,920,810	1,921,288	1,160,828	1,126,020	920,811	907,807	1,108,086	1,117,687
公共資産	910,314	913,289	1,713,481	1,721,982	1,017,748	989,600	857,845	854,914	1,043,772	1,052,549
投資等	48,926	47,332	174,596	167,663	105,389	104,312	25,690	25,676	39,104	35,232
流動資産	27,077	21,441	32,733	31,642	37,692	32,108	19,276	27,217	25,210	29,906
【負債の部】	235,928	226,486	216,418	223,382	313,766	273,196	305,678	305,029	323,486	336,375
固定負債	207,653	197,011	190,580	199,816	286,203	248,636	273,767	273,692	290,866	301,737
流動負債	28,275	29,475	25,838	23,566	27,563	24,559	31,911	31,337	32,619	34,638
【純資産の部】	750,389	755,575	1,704,392	1,697,907	847,062	852,824	597,133	602,777	784,600	781,312

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

小平市は資産の部のうち、公共資産は他市との比較で少ない方から2番目となっているが、流動資産は昨年度より減少し最も少なくなっている。一方、負債の部では、固定負債は昨年度より減少し、少ない方から2番目となっているが、流動負債は多い方から3番目となっている。

図表17 【市民一人当たりの資産の部の公共資産の内訳】

(単位：円)

	小平市		府中市		日野市		東村山市		西東京市	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
(1) 有形固定資産	909,747	912,906	1,708,089	1,718,910	999,309	972,538	855,655	852,789	1,041,128	1,048,713
①生活インフラ・国土保全(土木費)	419,276	422,826	1,064,580	1,064,123	603,170	604,830	440,484	436,531	594,117	597,401
②教育	318,423	321,272	422,040	440,673	285,286	282,596	302,294	301,226	252,937	247,301
③福祉	34,420	34,144	55,702	52,922	44,326	25,190	47,262	47,387	56,314	70,552
④環境衛生	11,697	11,358	59,373	56,544	24,900	23,375	36,124	39,296	22,258	21,271
⑤産業振興	3,136	3,068	1,688	1,641	2,527	2,476	3,716	3,481	2,550	2,493
⑥消防	6,962	7,563	7,512	7,647	8,910	9,531	3,175	2,880	15,046	15,098
⑦総務	115,833	112,674	97,193	95,359	30,191	24,539	22,599	21,988	97,906	94,597
(2) 売却可能資産	567	383	5,392	3,072	18,439	17,062	2,189	2,125	2,644	3,836
公共資産合計	910,314	913,289	1,713,481	1,721,982	1,017,748	989,600	857,845	854,914	1,043,772	1,052,549

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

小平市は、①生活インフラ・国土保全、④環境衛生の資産が他市と比べ最も少なくなっており、③福祉も少ない方から2番目となっている。一方、②教育は多い方から2番目となり、⑦総務の資産は最も

多くなっている。なお、売却可能資産は、売却が進んできたこともあるが、他市と比較して極端に少なくなっている。

図表 1 8 【市民一人当たりの性質別普通会計行政コスト計算書】

(単位：円)

	小平市		府中市		日野市		東村山市		西東京市	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
1 人にかかるコスト	51,475	49,824	50,990	46,430	60,691	55,160	48,951	51,924	55,510	52,702
2 物にかかるコスト	60,666	59,433	101,787	100,336	77,322	77,546	56,945	56,927	68,122	68,086
3 移転支的コスト	146,904	155,489	160,870	167,605	145,205	148,637	155,877	156,202	151,349	151,928
4 その他のコスト	4,230	3,698	3,893	3,216	4,096	2,911	7,690	3,245	4,867	4,202
経常行政コスト (合計) a	263,275	268,444	317,539	317,588	287,314	284,254	269,463	268,298	279,849	276,917
経常収益合計 b	6,373	6,702	16,271	16,586	11,775	12,364	9,072	8,941	7,110	7,519
純経常行政コスト a - b	256,902	261,742	301,268	301,002	275,539	271,890	260,391	259,357	272,739	269,398

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

小平市は、人にかかるコストと物にかかるコストは他市との比較では低い方から2番目となっており、全体では最も低くなっている。一方、移転支的コストはやや上昇しており、高い方から3番目となっている。

図表 1 9 【市民一人当たりの目的別普通会計行政コスト計算書】

(単位：円)

目的別費目	小平市		府中市		日野市		東村山市		西東京市	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
生活インフラ・国土 保全	23,294	23,489	27,092	27,489	35,794	36,027	18,491	19,513	24,789	22,438
教 育	40,298	36,592	44,866	43,156	35,875	33,923	38,703	31,993	35,024	33,150
福 祉	112,124	133,463	138,220	159,945	139,505	142,761	125,811	147,979	124,916	144,170
環境衛生	23,939	24,280	34,310	33,849	26,410	25,412	20,856	22,158	27,379	26,477
産業振興	18,122	3,214	19,486	4,422	4,884	5,611	4,346	5,487	4,344	4,896
消 防	11,900	12,435	11,760	12,294	11,341	11,753	11,427	11,828	12,274	12,412
総 務	26,921	28,805	35,987	31,399	27,226	23,756	40,011	23,896	43,823	26,928
その他	6,677	6,168	5,818	5,034	6,278	5,011	6,453	5,443	7,300	6,447
経常行政コスト (合計) a	263,275	268,444	317,539	317,588	287,314	284,254	266,099	268,298	279,849	276,917
経常収益合計 b	6,373	6,702	16,271	16,586	11,775	12,364	9,072	8,941	7,110	7,519
純経常行政コスト a - b	256,902	261,742	301,268	301,002	275,539	271,890	257,027	259,357	272,739	269,398

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

小平市の市民一人当たりの行政コストは、他市との比較では低くなっているが、市民1人当たりの純経常行政コストが上昇しているため、留意が必要である。

図表 2 0 【市民一人当たりの普通会計純資産変動計算書】

(単位：円)

	小平市		府中市		日野市		東村山市		西東京市	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
期首純資産残高 a	756,656	749,771	1,711,326	1,697,325	835,694	843,722	583,412	594,506	801,917	773,708
純経常行政コスト	△256,902	△261,741	△301,268	△301,002	△275,539	△271,891	△260,391	△259,356	△272,739	△269,398
一般財源	181,906	183,790	225,516	213,611	188,552	191,445	177,752	173,283	187,332	195,520
補助金等受入	67,289	82,394	69,450	90,327	95,333	90,468	96,504	94,407	68,675	80,481
その他	1,440	1,360	△633	△2,354	3,021	△921	△143	△63	△585	1,002
期末純資産残高 b	750,389	755,575	1,704,392	1,697,907	847,062	852,824	597,133	602,777	784,600	781,313
純資産の増減額 (b - a)	△6,267	5,804	△6,934	582	11,368	9,102	13,721	8,271	△17,317	7,605

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

他市と比較して、小平市は純経常行政コスト（純資産のマイナス要因）が増加している。なお、小平市、日野市、東村山市は21年度と比較して期末純資産残高が増加した。

図表 2 1 【市民一人当たりの普通会計資金収支計算書】

(単位：円)

	小平市		府中市		日野市		東村山市		西東京市	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
1 経常的収支の部	27,653	34,900	28,812	38,590	49,689	46,760	41,179	43,907	29,316	49,265
2 公共資産整備収支の部	△4,066	△3,617	△19,935	△15,480	△6,949	△6,979	△5,209	△5,099	△6,398	△7,907
3 投資・財務的支出の部	△35,407	△37,288	△23,288	△23,765	△36,998	△44,368	△33,978	△40,804	△38,520	△40,013
当年度歳計現金増減額	△11,821	△6,005	△14,410	△655	5,742	△4,588	1,992	△1,996	△15,602	1,344
期首歳計現金残高	21,558	9,729	26,801	12,339	10,633	16,311	5,519	7,477	21,990	6,299
期末歳計現金残高	9,737	3,724	12,390	11,684	16,375	11,723	7,511	5,481	6,387	7,643

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しない場合がある。

小平市は、投資・財務的収支の部の減少幅が増大したため、21年度と比較して期末歳計現金残高が減少した。他市との比較においても、期末歳計現金残高は最も少なくなっている。

4 財務書類の分析（普通会計）

財務書類を分析し、今後の市政にどのように活かせるかを検討する。

（1）社会資本整備に関する分析

①資産老朽化比率

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産－土地＋減価償却累計額}} \times 100$$

減価償却累計額＝ 普通会計貸借対照表 注記	年度	22	50.9
		21	49.5
土地＝同上		20	47.9
有形固定資産＝ 普通会計貸借対照表 「有形固定資産」	増減		2.1

22年度	小平市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	日野市	東村山市	西東京市	八王子市
決算	50.9	42.6	45.3	46.9	48.0	47.4	45.7	41.7	44.6

資産老朽化比率は、有形固定資産のうち土地以外の資産がどのくらい減価償却して価値が減少したかをみる指標である。

小平市の施設は年々老朽化が進んでおり、老朽化率50.9%は標準的な水準を超えていることを示している。（地方公共団体の標準は35%～50%とされている。）

類似市との比較においても小平市は最も老朽化が進んでいるといえる。

②有形固定資産の更新資金の準備率

$$\frac{\text{歳計現金＋基金}}{\text{減価償却累計額}} \times 100$$

歳計現金＝ 普通会計貸借対照表「歳計現金」	年度	22	9.3
		21	12.0
基金＝ 普通会計貸借対照表「財政調整基金」＋「土地開発基金」 ＋（「その他特定目的基金」 のうち公共施設整備基金）		20	12.1
	増減		△2.8

22年度	小平市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	日野市	東村山市	西東京市	八王子市
決算	9.3	10.7	13.1	15.5	9.8	6.1	9.2	16.3	5.6

有形固定資産の更新資金の準備率は、老朽化した施設の更新に必要な資金に対し、手許資金がどのくらいあるかを示した指標である。

類似市比較でみると少ない方から4番目であり、年々資金が減少しつつあることが分かる。必要資金の9.3%しか更新資金が確保されていないのは、将来への備えとしては不安が残るところである。今後、老朽施設の更新時に地方債の借入を75%程度行うものと仮定すると、更新資金の準備率は25%程度を確保することが望ましい。

③社会資本形成における世代間の負担比率

$$\text{当世代} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}} \times 100$$

$$\text{将来世代} = \frac{\text{負債合計}}{\text{資産合計}} \times 100$$

年度	当世代	将来世代
22	76.9	23.1
21	76.1	23.9
20	75.3	24.7
増減	1.6	△1.6

22年度	小平市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	日野市	東村山市	西東京市	八王子市
決算	76.9/ 23.1	84.7/ 15.3	78.2/ 21.8	88.4/ 11.6	81.4/ 18.6	75.7/ 24.3	66.4/ 33.6	69.9/ 30.1	74.6/ 25.4

社会資本形成における世代間負担比率とは、社会資本の形成において、その財源をこれまでの世代の住民と将来の住民とでどのように負担してきたかをみる指標である。

小平市の当世代負担比率は76.9%となっている。類似市との比較では低い方から4番目であるが、年々増加傾向にある。

当世代負担比率が高いと将来世代への負担が少なくなるという意味で、財政の健全性が高くなると言えるが、世代間の公平性を考えると、必ずしも高い方が良いとは限らない。

(2) 負債に関する分析

①地方債の償還可能年数

$$\frac{\text{地方債}}{\text{経常的収支}} \times 100$$

地方債＝地方債現在高

経常的収支＝
普通会計資金収支計算書
(経常的収支額－地方債
発行額－基金取崩額)

年度	22	8.2
	21	7.8
	20	6.4
増減		1.8

22年度	小平市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	日野市	東村山市	西東京市	八王子市
決算	8.2	5.9	19.0	7.2	11.1	7.5	13.2	11.9	7.6

地方債の償還可能年数とは、借入金を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかをみる指標である。類似市との比較では、小平市は中位に位置しているが、年々返済可能年数が長くなっている。これは、借入金の残高が年々減少している中で、それ以上に返済可能資金が減少していることを意味している。

(3) コストに関する分析

① 受益者負担比率

$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$	経常収益＝ 普通会計行政コスト計算書「経常収益合計」	年度	22	2.5
			21	2.4
	経常行政コスト＝ 普通会計行政コスト計算書「経常行政コスト」		20	2.7
		増減		Δ0.2

22年度	小平市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	日野市	東村山市	西東京市	八王子市
決算	2.5	3.0	3.8	5.2	4.4	4.3	3.3	2.7	3.7

受益者負担比率とは、行政にかかるコストのうち、直接サービスを受ける人が直接的にコストを負担する割合を表す指標である。この比率が低いということは、様々なサービスについて、直接サービスを受ける人の負担を軽くして、広く市税などにより賄っていることを表している。

類似市との比較では、小平市の受益者負担率は最も低くなっている。

② 行政コスト対公共資産比率

$\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}} \times 100$	経常行政コスト＝ 普通会計行政コスト計算書「経常行政コスト」	年度	22	29.4
			21	28.9
	公共資産＝ 普通会計貸借対照表「公共資産合計」		20	26.0
		増減		3.4

22年度	小平市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	日野市	東村山市	西東京市	八王子市
決算	29.4	21.2	24.5	18.4	24.7	28.7	31.4	26.3	24.2

行政コスト対公共資産比率とは、行政コストの公共資産に対する比率を表す指標であり、公共資産がどれだけ効率的に運用されているかを分析する指標である。

小平市では、年々比率が増加する傾向にあり、類似市との比較においても高い方から2番目となっている。

一方、小平市の市民1人当たりの行政コストのうち、公共資産の運用に関する「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」は類似市比較で低くなっていること、資産の運用と直接関係のない「移転支的コスト」が比較的高いことなどから、この比率をもって直ちに公共資産の効率的な運用に課題があるとまではいえない。

しかしながら今後は、公共資産の効率的な運用について、さらに留意する必要があるといえる。

(4) 考察

以上の各指標から明らかになった点は、以下のとおりである。

まず、公共資産の老朽化が進みつつある中で、その資産の更新のための準備資金が十分に確保されていないことが挙げられる。

これらの財源の負担を今後どのように求めていくか問題となるが、公共資産は将来に亘って住民の利用に供されるものであることから、公共資産の更新等のための財源については、当世代の住民から将来世代の住民にまで広く負担を求めることが望ましいといえる。

このことは、将来世代に過度な負担を残さないことを念頭に置きつつも、世代間の公平性に配慮する必要がある。

一方で、借入金の返済可能資金が年々減少傾向にあることを考えると、借入金に依存しすぎることも避けなければならない。

このことから、借入金により全ての公共資産を更新することは極めて困難であり、公共資産の更新等に当たっては、将来の経済動向や人口動態等を見定め、住民ニーズを十分に勘案し、智慧と工夫を凝らし、最小限の資金で合理的かつ効果的な方法により更新計画を策定するとともに、将来への備えを着実に進めていく必要がある。

次に、地方債の償還が進み負債が減少するなど財政の健全化が図られているが、一方で歳計現金が減少したことにより、流動資産と流動負債のバランスが崩れつつある。長期的には健全化が図られているものの、短期的には、資金繰りに厳しさを増しつつあり、引き続き財政運営に十分留意する必要がある。

コスト面では、小平市は比較的低いコストでの運営を行っていることから、効率的な行政が行われていることが伺えるが、近年上昇傾向にあるので留意が必要である。

受益者負担比率について、小平市は最も低い部類にあるが、安い費用で公共サービスを提供できているという考え方ができる一方、他の市民との公平性の観点からさらに検討する必要がある。

売却可能資産について、売却が進みつつあることから他市と比べ極めて少ない金額となっている。本当に売却できる不要な資産がないか再度検討する必要がある。

5 監査の結果

平成22年度決算における「小平市普通会計財務書類4表」については、総務省の作成要領等により、おおむね適正に作成されていた。

小平市第2次改革推進プログラム（計画期間：平成23年度から平成27年度まで）では、実施項目の一つに、「財務諸表を用いた財政分析の実施」が挙げられており、実施目的として、「財務諸表から市の財政状況を分析し、財政運営に活かすとともに分かりやすく市民に公表することにより説明責任を果たす。」とされている。

平成21年度から「小平市の財務書類」が作成され、分析の強化等内容の見直しが毎年図られ、より充実した、分かりやすいものとなっており、議会やホームページ等に報告・公表されている。引き続き、プログラムに沿った着実な推進をお願いしたい。

一方で、庁内において財務書類をどのように活用していくかが今後の課題と言える。財務書類がマネジメントツールとして有効に活用され、全庁的な取組に広がるよう方策の検討をお願いしたい。

最後に、「小平市の財務書類」の冒頭にも記載されているが、固定資産台帳の整備も重要な課題である。今後資産評価額の精度をより高めていくためにも、段階的な固定資産台帳の整備をお願いしたい。